

■四ツ谷のげんばから■

「専用のマスクを 売店で買ってきてください」

(いや～、結核病棟だと聞いてはいたけど、いざ来てみると、弱気になってきた。。。)

今日は**出張相談**。きっかけは次のようなお問合せでした。



- ・ 相談者ご本人は60歳前後の男性。アパートで暮らしている。
- ・ ついこの間まで働いていたが、結核を患い**ご入院**。その後、**生活保護**が開始された。
- ・ 生活保護担当の**ケースワーカー**さんがご本人宅を訪問した際、複数の金融機関からの**請求書類**がたくさん見つかった。どう対応したらよいか分からず、親族も不安になっている。
- ・ ケースワーカーさんに背中を押され、ご本人も弁護士に相談する決心をしたが、外出はまだ許されていないので、**相談窓口まで行くことができない**。
- ・ 「どうしたものか…」ということで、ケースワーカーさんが当事務所の「**ホットライン**」で問い合わせしてくれた結果、弁護士が**出張相談**へ行くことになった。

病室でご本人とお会いし、お話をうかがってみると、昔自営業をしていたときに作った**借金**があり、自営をやめた後も昼夜の仕事をかけもちしながら懸命に返してきたとのこと。ひととお聞きした後、**債務整理**の方法はおそらく**自己破産**になるが、お話の限りでは借金を支払う責任が免除されないような事情は見当たらないので、そんなに心配する必要はないことをご説明。ご本人も破産は覚悟していたようで、「お願いしたい。」とご希望。その結果、弁護士が**受任**することに。

最後に、「もう、夜勤にでなくていいんですね…」とつぶやいたときのご本人の表情は、安堵する一方で、「もっと早く相談していれば…」と、悔やんでいるようにも見えました。

※ このお話は実例を参考にしたフィクションです。



■ホットラインご利用のご案内■

当事務所では、常勤弁護士が福祉・医療関係のお仕事をされている方々に¹電話情報提供サービスを行っています。ご本人を支援する業務のなかでお悩みのこと²がございましたら、ぜひご利用ください（個人名等をお話いただく必要はございませんので、まずはお気軽にお問い合わせください）。

- **ご利用時間帯** 平日 10:00～17:00
- **お問合せ先電話番号** **0503383-0202**
- **よくあるお問合わせ** 成年後見制度、相続・遺言、債務整理、生活困窮、離婚、賃貸借トラブル、消費者被害、法テラス利用方法など³

¹ 支援を受けておられるご本人からの直接のお電話には対応できません。ご本人からの直接のご相談につきましては、法テラス地方事務所にてご予約を承ります。お近くの法テラス地方事務所をお探しの場合は <http://www.houterasu.or.jp/chihoujimusho/index.html> をご参照ください。

² 最終的にはご本人(被支援者様)のために、そのお悩みについて解決の道筋をつけることが目的です。支援者様や支援者様が所属する機関・団体の法務につきましては対応できませんので、予めご了承ください。

³ ここに掲げたもの以外のお悩みでも、ご遠慮なくお問い合わせください。